

公立大学法人横浜市立大学

中 期 目 標 の 大 枠  
と

中期目標を達成するための考え方

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方												
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>横浜市立大学が、市が有する意義ある大学となること。さらに、「教育重視」・「学生中心」・「地域貢献」といった3つの<b>基本方針</b>のもとで大学が運営されること。これらを実現するため、具体的な中期目標を定める。</p>													
<p><b>I 中期目標の期間</b></p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>平成17年4月1日から平成23年3月31日までとする。</p> <p><b>II 大学の運営に関する基本組織</b></p> <p>1 教育研究上の基本組織</p> <p>大学の教育研究上の基本組織として、次に記載する学部、研究科ならびに研究院、病院等を置く。</p> <table border="1" data-bbox="405 794 909 1382"> <tbody> <tr> <td>学 部</td> <td>国際総合科学部 医学部</td> </tr> <tr> <td>研 究 科</td> <td>国際総合科学研究科 医学研究科</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研究院</td> </tr> <tr> <td>病 院</td> <td>附属病院 市民総合医療センター</td> </tr> <tr> <td>研 究 所</td> <td>木原生物学研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学術情報センター</td> </tr> </tbody> </table>	学 部	国際総合科学部 医学部	研 究 科	国際総合科学研究科 医学研究科	研究院		病 院	附属病院 市民総合医療センター	研 究 所	木原生物学研究所	学術情報センター		
学 部	国際総合科学部 医学部												
研 究 科	国際総合科学研究科 医学研究科												
研究院													
病 院	附属病院 市民総合医療センター												
研 究 所	木原生物学研究所												
学術情報センター													

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>Ⅲ 大学の運営に関する目標</b></p> <p><b>1 教育の成果に関する目標</b></p> <p>教育を重視する大学として、幅広い教養を身に付け、高度な専門性を有し、時代の変化に合わせて社会を支えていく人材の育成を図ること。</p> <p><b>（1）学部教育の成果に関する目標</b></p> <p><b>国際総合科学部と医学部の両学部を通じ、</b>自らの課題を見つけ探求する姿勢とさまざまな問題に対して解決する能力を備え、幅広い教養と高い専門能力、豊かな人間性・倫理観を兼ね備えた人材の育成を行う。</p> <p><b>（2）大学院教育の成果に関する目標</b> <b>（博士前期課程・修士課程）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科（博士前期課程）</b>においては、国際的な大都市である横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材を育成する。</p>	<p>・「<b>自己の発見、自己の確立</b>」が可能になるような「<b>能動的な知</b>」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を、全学部生を対象に実施</p> <p><b>&lt;共通教養教育&gt;</b></p> <p>・全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を修得することができるベースとなる教育の実施</p> <p><b>&lt;専門教養教育・専門教育&gt;</b></p> <p>・<b>幅広く高度な教養</b>を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野を総合し、<b>国際的視野</b>に立って、<b>実践的に応用</b>できる資質をもった<b>人材を育成</b></p> <p>・<b>設置するコース、定員、授業科目、履修モデル</b>については、<b>社会状況を踏まえ</b>ながら、平成17年度の新入学生の卒業時を目途に<b>見直し</b></p> <p>・<b>専門的な知識と高度な技術</b>、生命倫理や尊厳の理解に基づき豊かな人間性、<b>高い倫理観</b>、医療システムの理解、問題解決の能力を備えた<b>医師及び看護師・保健師を育成</b></p> <p>・<b>地域医療機関等への定着</b>を促進、指導者として活躍する人材をより多く輩出</p> <p>・国際総合科学部の共通教養教育、専門教養教育を受け、<b>実践的で高度な専門教育を完成</b>させることを目的とした教育の実施</p>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>医学研究科（修士課程）</b>においては、医師以外を対象とし、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を育成する。</p> <p><b>（博士後期課程・博士課程）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科（博士後期課程）及び医学研究科（博士課程）</b>においては、教育研究成果を世界に発信できる人材を育成するとともに地域貢献の実を上げる。</p> <p><b>2 教育内容等に関する目標</b></p> <p><b>（1）学部教育の内容等に関する目標</b></p> <p><b>（入学者受入方針）</b></p> <p>本学の基本的な目標や使命に基づいた<b>入学者受入方針</b>を社会に明確に伝えるとともに、本学を第一志望とする志願者を増やし、自己の能力や適性を高める意欲をもった多様な学生を、多様な選抜方法により受け入れる。</p> <p><b>（教育課程）</b></p> <p><b>国際総合科学部と医学部</b>に共通して、時代の変化に対応できる能力を身につけさせるための共通教養科目を設ける。共通教養科目を基盤とし、国際総合科学部においては、専門教養科目と、医学部においては、専門教育科目と連携した体系的なカリキュラム編成を行うとともに充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>専門職大学院</b>などの検討</li> <li>・ 国際総合科学部のコースと対応した新専攻設置の検討</li> <li>・ 医学部以外の学部卒業生を受け入れ、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育の実施</li> <li>・ <b>生命科学研究分野に関する研究科の再編統合</b>の検討</li> <li>・ <b>産業、経済、医療の発展に寄与、高度専門職業人及び研究者として活動する人材を育成</b></li> <li>・ <b>世界レベルの研究推進能力</b>や指導能力を習得</li> <li>・ 地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供する為の新たなコースなどの設置を検討</li> <li>・ 修了者全員が、進学または就職など、進路が確定するよう指導</li> <li>・ <b>アドミッションズセンターの設置</b></li> <li>・ 学生の入学前、入学後の状況を把握分析し、入学者選抜方法の点検評価および改善の取り組みを促進</li> <li>・ <b>A0 入試など多様な入学者選抜方法を拡充強化</b></li> <li>・ <b>課題を自ら発見し、解決する能力</b>を身につけさせるカリキュラム</li> <li>・ 2年次以降では<b>専門教養科目と演習科目</b>により学習の幅と深化を追究</li> <li>・ 従来の講座制に基づく学問体系にとらわれない<b>統合型カリキュラム</b>を編成</li> <li>・ <b>看護師・保健師としての資質の向上</b>を目指す教育課程</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（教育方法）</b></p> <p><b>国際総合科学部</b>においては、実践的な教養教育を実現するため、授業形態や学習指導方法を確立・実施する。また、授業時間以外の学内外での学習活動に対する支援体制を整える。</p> <p><b>医学部</b>においては、医療に関する高度な専門知識や技術の修得、医療システムの理解に加え、倫理観、安全意識、医師及び看護師・保健師としての責任感を醸成する臨床実習を重視した教育を行う。</p> <p><b>（成績評価）</b></p> <p><b>学生の卒業時の質の保証を確保</b>するため、国際的かつ社会的に信頼性の高い成績評価を実施する。</p> <p>成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、また、国家試験の合格基準との整合性を持つなど有効性のある成績評価を実施する。</p> <p><b>（2）大学院教育の内容等に関する目標</b></p> <p><b>（入学者受入方針）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科及び医学研究科</b>は、大都市横浜が抱えるグローバルな課題の動向と学術の動向を踏まえた入学者受入方針を明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討し導入する。また、国際都市横浜に設置される大学院として外国人留学生及び社会人の積極的な受け入れを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主学習の場の確保</li> <li>・ <b>ファカルティ・ディベロップメント（FD）</b>※を強化推進 （※授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組み。）</li> <li>・ <b>最低達成水準（TOEFL 500点相当）を設定</b>し、英語を作業言語として使いこなせる能力を修得</li> <li>・ 学生の個別能力に応じた個別学習に対応するシステムの構築</li> <li>・ インターネットを活用したeラーニングなどの手法導入の検討</li> <li>・ <b>臨床現場での高度な臨床技能</b>と、問題解決能力の学習、<b>診療参加型の実習</b></li>   <li>・ <b>GPA(Grade Point Average)※導入</b>の検討 （※成績をポイント化し、その平均により卒業等の管理を行う制度。）</li> <li>・ 国際的に通用する基準により、優秀者を顕彰する制度の検討</li> <li>・ 全国的に標準化された<b>共用試験</b>※の<b>知識試験（CBT）と実技試験（OSCE）</b>及び国家試験を勘案した評価 （※医学的な知識の学習程度の評価（CBT）。客観的な臨床実技能力の評価（OSCE）。）</li>   <li>・ 入学志願者が研究科の教育研究方針などを十分に理解できる複数の<b>機会を効果的に提供</b></li> <li>・ <b>AO入試</b>など入学者選抜方法について検討</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（教育課程）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科</b>は、学生が学力を自律的に獲得し、応用力を高めるカリキュラム編成とする。</p> <p><b>医学研究科修士課程</b>では、高度専門的職業人及び研究者それぞれを育成できるカリキュラム編成とする。</p> <p><b>医学研究科博士課程</b>は、開発能力のある研究者及び研究の視点をもった専門性の高い臨床医を育成することを目的としたカリキュラム編成とする。</p> <p><b>（教育方法）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科（博士前期課程）</b>は、諸課題を具体的に解決する方法を身につけさせる過程で、基盤となる人文・社会・自然科学などの学識を修得させ、併せてその統合化を図る。</p> <p><b>医学研究科（修士課程）</b>では、医学以外を専攻してきた学生を対象に医学の基盤的な部分を系統的に履修させる。</p> <p><b>国際総合科学研究科（博士後期課程）及び医学研究科（博士課程）</b>では、高度、領域横断的、国際的な先端研究を通じて、実践的・独創的な研究能力を伸ばす。</p> <p><b>（成績評価）</b></p> <p><b>国際総合科学研究科・医学研究科</b>ともに、公正・公平で社会的に説明可能であること、また国際的に通用する評価方法を確立する。</p> <p><b>（3）教育の実施体制等に関する目標</b></p> <p><b>（教育研究組織とカリキュラム管理体制）</b></p> <p><b>教育に重点を置く大学として、質の高い教育を実施するとともに、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を構築する。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>横浜市が抱えるグローバルな諸課題</b>を具体的な<b>研究課題</b>として修士論文や博士論文としてまとめるような研究指導を内容とするカリキュラムの整備</li> <li>・ <b>学生の進路選択に配慮</b>した教育カリキュラムの整備</li> <li>・ <b>全国レベルでの研究教育拠点化</b>を目指し、又、独立行政法人研究機関などの<b>他機関、海外機関</b>などとの<b>領域横断的な連携</b></li>   <li>・ 基礎、応用両面で異分野からの<b>複数指導体制</b>を可能とし、<b>実践的に専門性を高める教育</b>を実施</li>   <li>・ <b>国内外学術雑誌などに投稿</b>した研究成果の<b>採用結果を評価に反映</b></li>   <li>・ <b>教育組織と研究組織を分離</b>し、<b>研究院</b>（病院に所属する教員以外の教員が所属し研究を行う。）や病院から、教育カリキュラムに応じて<b>コース等の管理運営</b>の責任者が必要とする教員を確保できる仕組みを確立</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（専門職の活用）</b>            学生教育及び学生への学習支援を充実するため、教員と事務職員の間領域を担う専門職の活用を図る。</p> <p><b>3 学生の支援に関する目標</b>  <b>「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向けた、学生支援を実施する。</b></p> <p><b>（キャリア支援等学生支援の充実）</b>            入学後から卒業までの期間を通じた学生のキャリア開発を支援するためのシステムを構築する。            学生が学習や生活に関して<b>気軽に相談できる体制を構築するほか</b>、学習環境及び学生生活に関する<b>学生の意見を把握し</b>、改善に役立てる。            学生が<b>充実した学生生活を送れるよう支援</b>するとともに、安定した学生生活が送れるよう、奨学金などの<b>経済的支援体制を充実</b>させる。</p> <p><b>（学習環境の充実等）</b>            学生の学習意欲を高めるとともに、<b>自主的学習を支える制度・環境整備</b>に努めるほか、学生の情報交換・交流の場としての<b>学生生活空間を確保</b>するなど、<b>学生生活におけるアメニティの充実</b>を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>教員と職員の間領域</b>を担う<b>専門職</b>の設置</li>   <li>・ <b>キャリア支援センターを設置</b>し、学生の学習に対するサービスの充実や学生の多様なニーズに対応した履修及び進路に関する<b>相談体制を整備</b></li> <li>・ <b>オフィス・アワー*</b>の拡充など、教育や生活に関してきめ細やかな指導（*教員が学生の相談に応じるために、あらかじめ設定した時間帯。）</li> <li>・ <b>国の奨学金制度（日本学生支援機構奨学金）の活用促進</b>、本学独自の<b>奨学金見直し</b></li> <li>・ 入学試験における上位合格者へのインセンティブを高めるため、<b>成績優秀者特待生制度を創設</b></li> <li>・ <b>学生への顕彰制度の充実</b></li>   <li>・ <b>学術情報センターの学生サービスの向上、情報基盤の充実</b></li> <li>・ 既存の<b>各校舎施設・設備の充実</b>、</li> <li>・ <b>中庭などキャンパス空間のアメニティの充実</b></li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>4 研究に関する目標</b></p> <p>研究の活発化を図り、その成果を、最大限に教育に反映させるとともに、地域貢献・社会貢献を果たす。</p> <p>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 （目指すべき研究の方向性）</p> <p>研究院における教員の研究活動をより活発化するとともに、大学として重点研究分野を選定し、研究内容に応じた取り組みを積極的に進めるなど、戦略的に研究を推進する。</p> <p>（研究成果の公表と社会還元）</p> <p>研究成果を組織として把握し、公表するとともに、地域や産業界への技術移転を積極的に進め、新技術の開発や地域課題の解決などを図り、大学が担う社会的使命である地域への貢献を推進する。</p> <p>（2）研究実施体制等の整備に関する目標 （研究費のあり方）</p> <p>限られた原資のなか、研究費は、最小の経費で最大の成果が得られるように、その配分及び執行に努めるとともに、重点分野を設定して、重点的配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略的に研究を推進</li> <li>・ 重点研究分野の選定と、必要に応じた見直し</li>   <li>・ 全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧をホームページなどで公表</li> <li>・ 知的財産の取扱いに関する方針策定及び管理体制の構築</li> <li>・ 企業等と包括的基本協定の締結や共同研究などの推進</li>   <li>・ 研究は、「戦略的研究費」及び「教育研究費」を除き、原則として外部研究費を獲得して実施</li> <li>・ 「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付</li> <li>・ 「戦略的研究費」は、重点的研究分野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重点的に配分</li> </ul>



中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（研究推進体制の構築）</b>  <b>大学の教員と職員が一体となり、大学の研究を推進</b>し、その研究成果を活用して、地域及び社会へ還元するとともに、研究成果の活用が研究の活発化、外部研究費の導入に結びつき、さらに研究が活性化されるよう学内体制の構築を図る。</p> <p><b>（研究体制の構築と適正な研究者等の配置）</b>  <b>大学の総力を結集し、既存の研究領域の枠を超えた領域横断的研究分野を開拓</b>するなど、社会のニーズに対応した柔軟な研究体制を構築する。</p> <p><b>（先端医科学研究センター（仮称）の設置）</b>  <b>横浜市中期政策プランを踏まえ</b>て進める。</p> <p><b>（粒子線がん治療施設の設置）</b>  <b>横浜市中期政策プランを踏まえ</b>て進める。</p> <p><b>（研究費の効果的運用）</b>  <b>重点研究分野や教育研究活動に対して研究費を適正に配分</b>し、効果的活用を図る。</p> <p><b>（研究機器等の活用の促進）</b>  <b>高価な分析機器等について共用化</b>を図るとともに、既存の<b>研究室の配置等の見直し</b>に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の教員と職員が一体となり、研究を戦略的に推進するため、<b>研究推進センターを設置</b></li> <li>・知的財産・技術移転に関する<b>コーディネート機能の整備</b></li> <li>・外部資金獲得サポート体制の<b>充実</b></li>   <li>・<b>研究の基本形態</b>として、共同研究や基礎研究と臨床研究との融合など<b>横断的なユニット</b>を形成</li> <li>・<b>医学研究科、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編</b></li>   <li>・最先端の治療法や創薬など、臨床応用につながる開発型の医療を指向した研究を行う<b>先端医科学研究センター（仮称）の設置の検討</b></li>   <li>・粒子線がん治療施設を中核にし、総合的な最適がん医療システムの構築の<b>検討</b></li>   <li>・<b>研究費を適正に配分するための委員会の設置</b></li>   <li>・研究に必要な<b>基盤的な機器の整備・維持管理</b>、高額な分析機器等の<b>共用化</b></li> <li>・既存の<b>研究室の配置等を見直すための仕組み</b></li> </ul>



中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（施設開放）</b> 大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献に努める。</p> <p><b>（医局の見直し）</b> 医局を見直し、透明で民主的な組織体制を構築する。</p> <p><b>V 国際交流に関する目標</b> <b>（国際社会で通用する人材の育成）</b> 学生の留学を積極的に支援することにより、国際社会で通用する人材を育成するとともに、研究交流や国際協力を推進することにより、発展する国際都市・横浜のみならず、国際社会に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学・高校の教員への専門的なリカレント教育</li> <li>・市立高校生等の大学での講座受講の充実、市立高校等に対する市大教員の派遣</li> <li>・市大交流プラザ「いちょうの館」をはじめ、学術情報センターやプールなど施設の学外への開放推進</li> <li>・「地域医療連絡委員会」の運営状況等を踏まえ、引き続き見直し</li> <li>・国際交流センターの設置、留学に関する相談への対応、留学生の生活相談、国際交流プログラムの検討</li> <li>・交換留学、単位認定などの制度充実、提携大学の拡大、横浜市内の国際機関等と連携</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>VI 附属病院に関する目標</b></p> <p>附属2病院は、<b>大学附属の病院</b>として、<b>医療安全管理の徹底</b>及び<b>患者サービスの向上</b>に配慮しつつ、<b>高度医療の提供</b>、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営にあたっては、<b>病院長権限のより一層の強化・充実</b>を図る。</p> <p><b>2病院共通の中期目標</b>として、①<b>安全な医療の提供</b>②<b>健全な病院経営の確立</b>③<b>患者サービスの向上と地域医療への貢献</b>④<b>高度先進医療の推進</b>⑤<b>良質な医療人の育成</b>を推進する。一方、法人化にあたり、それぞれの<b>病院の位置付け・特性を明確化</b>する中で、今後の<b>病院運営</b>を進めていく。</p> <p><b>（附属病院）</b></p> <p><b>特定機能病院</b>として、高度・先進医療へ取り組み、基礎研究成果を予防・診断・治療へ応用する「トランスレーショナル・リサーチ」など<b>臨床医学研究</b>を積極的に行うとともに、<b>医学部生をはじめ医療関係者の育成</b>を進めていく。病院運営にあたっては<b>国公立大学及び私立大学の特定機能病院の運営形態も考慮</b>し、教育・研究のバランスを図りながら収支改善を図り、特定機能病院の特性を發揮しつつ<b>市民医療への貢献</b>を果たしていく。</p> <p><b>（市民総合医療センター）</b></p> <p><b>幅広い3次救急機能を備えた病院</b>として、<b>難度の高い急性期医療</b>を担うほか、大学附属の病院として高度医療への対応を行う<b>地域医療を支援する病院</b>を目指すほか、<b>生涯学習も含めた医師の教育等</b>を通じて、地域医療への貢献を図っていく。</p> <p>市民医療に徹した病院として、より自立した経営を見据え、<b>地域中核病院や地方公営企業法の全部適用病院等の運営形態を参考</b>に<b>病院運営</b>を進める。</p>	

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>1 安全な医療の提供に関する目標</b></p> <p>安全管理を病院運営の基本とし、これまで培った医療安全に対する取り組みをさらに推進していく。</p> <p>患者さんが望む、患者中心の医療を実践するために、「安全第一の文化の醸成」、「インフォームドコンセントの充実」、「医療安全面での地域貢献」を進め、患者・市民が求める『安全で質の高い医療』の提供をするとともに、それを実践できる医療人を輩出していく。</p> <p>また、引き続き、安全管理の取り組み状況を発信するとともに、医療事故が発生した場合は、公表基準に従って公表するなど、社会的責任を果たしていく中で、病院運営の透明性を高めていく。</p> <p><b>2 健全な病院経営の確立に関する目標</b></p> <p>附属2病院のそれぞれの特性を踏まえ、民間病院や市立病院の運営形態を参考に、運営交付金の算定基準を設定し交付する。病院等の整備にかかる債務について法人に承継しないが市により償還が行われていることを念頭におきつつ、中期目標期間中にさらなる運営交付金の縮減に努めることとし、積極的に収支改善を進め、各病院の目標値を定めた上で、自立的な経営基盤の確立を図る。</p> <p>〈運営交付金の算定基準〉</p> <p>①民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠</p> <p>②市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、廃止または見直し</p> <p>③公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠</p> <p>④教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスクを事前に予知し、回避するシステムを新たに構築</li> <li>・ インフォームドコンセントの充実と積極的なカルテ開示等</li> <li>・ 患者さんや家族の視点を主眼においた安全管理教育の推進</li> <li>・ 安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実</li> <li>・ 医療事故公表判定委員会活動を引き続き推進</li> <li>・ 様々な外部評価の受審を通じ、業務の標準化等を推進</li> <li>・ 大学附属の災害医療拠点病院として災害時の受け入れ体制の強化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院の自主的、自立的運営を行うために病院長の権限強化、職員の人事権や予算編成権の一部を病院長に移譲、副病院長の役割を見直し、病院長が病院運営に専念できる体制の構築</li> <li>・ 内科系診療科と外科系診療科の臓器別再編成、病床管理室の設置〔附属病院〕</li> <li>・ 疾患別・系統別センター機能を拡充するための診療科の再編成〔センター病院〕</li> <li>・ 診療に関わる各種料金の見直し、適正な使用料収入の確保の検討</li> <li>・ 業業収益の積極的確保と業務の委託化やアウトソーシングの推進</li> <li>・ 後発医薬品の採用促進や消費管理の徹底強化</li> <li>・ 施設・機器の更新計画の策定、経営情報を得る為のシステムの構築</li> <li>・ 電子カルテ導入について検討</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>3 患者サービスの向上と地域医療への貢献に関する目標</b></p> <p>患者本位の医療を実践するため、時代のニーズに合わせた医療サービスを提供するなど、患者さんが実感できるサービスの向上に努める。地域医療機関との連携体制を強化し、地域医療の充実・向上に貢献していくほか、特にセンター病院においては、地域医療を支援する病院としての位置づけを明確化していく。</p> <p>また、院内の人材を積極的に活用し、病院から市民に向けて、健康や医療に関する情報発信を積極的に行い、市民の健康増進に寄与する。</p> <p><b>4 高度・先進医療の推進に関する目標</b></p> <p>高度かつ先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的に行い、大学病院としての特性を発揮する。特に、附属病院においては、医学部・医学研究科・研究院との連携を図る中で、基礎研究成果を予防・診断・治療に応用する「トランスレーショナル・リサーチ」を推進するなど、特定機能病院としての役割を明確化していく。</p> <p><b>5 良質な医療人の育成に関する目標</b></p> <p>高度な技術や知識の習得だけでなく、豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人（医師、看護師、コメディカル※、事務等）を育成するなど、大学病院としての社会的使命を果たす。</p> <p>特に、医師・看護師については、医学部とも連携を図りつつ、一貫した卒前・卒後教育の充実を図っていく。</p> <p>（※医師以外の医療従事者。看護師、検査技師等。）</p>	<p>・総合相談室の開設、相談窓口の一元化（ワンストップサービス化）</p> <p>・紹介率、逆紹介率の向上、地域医療従事者への研修機会の提供</p> <p>・セカンドオピニオン※外来の体制整備 （※主治医以外の医師の診断や説明を受けること。）</p> <p>・診療・会計待ち時間の短縮</p> <p>・市民講座の充実、病院ホームページの充実、病院広報誌の発刊、患者さん向け医療情報コーナーの設置</p> <p>・会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入</p> <p>・チーム医療の推進</p> <p>・高度先進医療承認申請の推進</p> <p>・専門外来の充実、高度先進医療についての情報提供の充実、がん治療の充実</p> <p>・トランスレーショナルリサーチのための推進センター設置</p> <p>・「市大病院学会」の創設、後期臨床研修（シニア・レジデント）の導入、医師としての人格の涵養、プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）の修得、職員の声を吸い上げるシステム構築、病院実習の受け入れ体制の強化</p>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>Ⅶ 法人の経営に関する目標</b></p> <p>自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、財務会計制度の弾力化による効率的・機動的な事務執行等、<b>法人化のメリットを最大限に活かす大学経営</b>を行う。</p> <p><b>1 経営内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>（1）運営交付金に関する目標</b></p> <p>運営交付金の算定にあたっては、<b>算定の基準を設定して交付することとし、中期目標期間中にその基準を達成</b>することとする。</p> <p>大学における算定基準の設定にあたっては、「学費対象経費」と、それ以外の経費に分け、「<b>学費対象経費</b>」の財源として、</p> <p>① 国の私立大学への補助金相当額及び ② 私立大学との授業料格差相当分</p> <p>を基準として普通運営交付金を算定する。算定された交付金の範囲内で、法人が<b>創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学運営</b>を行う。</p> <p>なお、学費対象経費以外については、横浜市と法人で個別に調整し、<b>運営交付金を交付するものとする。</b></p> <p><b>（2）自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>自主的な財源の確保に向け、<b>学費のあり方について検討</b>するとともに、知的財産を含む大学の<b>資産を有効活用</b>し、自主財源の拡大を図るため<b>多様な収入の確保</b>に努める。</p> <p>大型プロジェクト経費、民間との共同研究推進等をはじめとした<b>外部資金の獲得</b>に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準に従い算定された<b>運営交付金</b>の範囲内で<b>大学を運営</b></li> <li>・ 基準を超える<b>経過措置</b>としての運営交付金を、平成 22 年度までの<b>解消</b>を目指し、「<b>自己収入の増加</b>」や、「<b>経費の抑制</b>」をさらに推進</li> <li>・ <b>経常経費</b>に占める<b>自主財源の比率</b>を高める</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>学費等</b>については平成 18 年度以降<b>隔年で改定</b>を検討</li> <li>・ <b>学部別授業料の導入</b>など、<b>学費等のあり方</b>を検討</li> <li>・ <b>口座引落</b>や<b>クレジットカード</b>利用の導入など、<b>新たな徴収方法</b>を採用</li> <li>・ <b>知的財産の活用</b>、<b>施設の貸付</b>、<b>寄付</b>など<b>多様な収入源の確保</b></li> <li>・ <b>外部資金獲得</b>、<b>共同研究</b>、<b>受託研究</b>等の<b>積極的な受入</b></li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（3）経費の抑制に関する目標</b></p> <p>必要に応じ柔軟に見直しを図るとともに、管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、<b>抑制</b>を図る。</p> <p><b>（4）施設設備の整備・活用等に関する目標</b> <b>（既存施設の有効利用の促進）</b></p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、計画的な施設設備の整備・改修を進め、環境保全、ユニバーサルデザインなどに十分配慮した<b>良好なキャンパス環境を形成</b>する。</p> <p>また、<b>施設の有効活用を推進</b>して、教育研究活動の充実及び活性化を図る。</p> <p><b>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>（1）運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>学外の人材の活用も含めた、<b>機能的な運営組織の整備</b>を図り、戦略的・機動的な運営体制を構築するとともに、<b>教職員間の適切な役割分担</b>を行うことにより、<b>大学全体として運営機能の強化</b>を図る。</p> <p>また、<b>大学の経営状況を積極的に公開</b>するほか、<b>適切に監査</b>する仕組みを検討する。</p> <p><b>（2）人事の適正化に関する目標</b></p> <p>「努力してもしなくても同じ」ではなく、「<b>努力すれば報われる</b>」ような<b>人事制度を構築</b>する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>適正な人員配置</b>に基づく教員の補充</li> <li>・ 既存組織の<b>管理体制等の再編・集約化、外部委託化</b></li> <li>・ <b>管理的経費の節減、全学的な省エネルギー</b></li>   <li>・ <b>施設の長寿命化、耐震補強計画</b>の策定</li> <li>・ 全ての人々にとって使いやすい大学施設の<b>ユニバーサルデザイン化</b>の推進</li> <li>・ <b>効率的な施設運用、スペースの有効活用</b>に向けた施設利用計画の策定</li> <li>・ 地球環境への負荷を継続的に低減し、<b>環境保全</b>に向けた取組をより一層明確にしていくため、<b>ISO14001</b>を取得</li>   <li>・ <b>理事長による戦略的・機動的なトップマネジメントの推進</b></li> <li>・ 予算の一定割合の留保、受託研究費、奨学寄附金等の間接経費の一定割合留保</li> <li>・ <b>経営管理に関する情報のデータベース化、インターネット広報の推進</b></li> <li>・ <b>内部監査機能の充実</b></li>   <li>・ <b>能力、実績</b>が反映される<b>人事給与制度の構築</b>、</li> <li>・ <b>公平で透明性</b>の高い<b>人事考課制度の導入</b></li> </ul>



中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（教員人事に関する目標）</b>  <b>教員人事を、公正性・透明性・客観性をもって行い、教員人事の活性化、適正化を図るとともに、多様な雇用形態による教員確保に取り組み、適切な人件費管理を図る。</b></p> <p><b>（専門職及び事務職員の人事に関する目標）</b>  <b>教員と職員の間領域を担う専門職の人事の適正化を図るとともに、市派遣職員の段階的解消を図る。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公正性・透明性・客観性をもって教員人事を行うため、学長の諮問委員会として人事委員会の設置</li> <li>・ 多様な人材を積極的に確保するため公募制を推進</li> <li>・ 公正かつ総合的な教員評価制度の導入</li> <li>・ 学外者を含め構成される教員評価委員会を設置</li> <li>・ 評価結果に応じた年俸制の導入</li> <li>・ 原則として全教員を対象に任期制を導入</li> <li>・ 任期のないテニユア教授制度を創設</li> <li>・ 講師と助教授の職を一本化した準教授を創設、教授までの職階を簡素化</li> <li>・ 年功にとらわれない能力・実績に応じた昇任体系の確立</li> <li>・ 週勤務日数や勤務時間が短い教員、外部研究資金を活用した研究者・教員など、雇用形態の多様化に対応できる制度の整備</li> <li>・ 教育分野における業務委託の導入</li>   <li>・ 専門職に対する評価制度、年俸制、任期制の導入</li> <li>・ 平成22年度末までに市派遣職員を必要最小限な配置</li> <li>・ 民間企業の経験者や大学事務の専門家など多様な人材を活用</li> </ul>

中期目標（大枠）	【参 考】 中期目標を達成するための考え方
<p><b>（3）事務等の効率化・合理化に関する目標</b>            情報化の推進等による事務処理方法の見直し・改善を行い、<b>事務処理の簡素化・迅速化</b>を図る。            各部門の機能及び組織編成の見直しを行い、<b>簡素で効率的な組織を構築</b>する。</p> <p><b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>            全学的な<b>自己点検・評価</b>及び<b>認証評価機関による認証評価</b>を適時にかつ厳正に実施し、その<b>評価結果を公表</b>するとともに、<b>大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す</b>。</p> <p><b>4 広報の充実に関する目標</b>            市民に貢献する大学として、受験生・市民・企業・学生等に向けた広報に積極的に努める。</p> <p><b>Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 安全管理に関する目標</b>            学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方策を推進する。</p> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b>            教育研究活動、経営管理の透明性を確保し、社会へ説明責任を果たすため、積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>事務決裁制度の見直し、事務処理のIT化の推進</b></li> <li>・ <b>民間度チェック等によるアウトソーシングの拡大</b></li> <li>・ <b>業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織の構築</b></li>   <li>・ 学内に自己点検・評価のための全学的組織を設置</li> <li>・ 自己点検・評価の結果及び改善等の成果についてホームページ等で公表</li> <li>・ <b>評価等の結果を反映する体制を充実</b>し、大学の運営や教育研究活動を改善・充実</li>   <li>・ <b>大学広報の実施体制の強化</b></li>   <li>・ 労働安全衛生法等関係法令や消防法等各種関連法令を踏まえた全学的な<b>管理体制の確立・強化</b></li> <li>・ セクシュアル・ハラスメントなどの防止</li>   <li>・ 「<b>横浜市</b>の保有する情報の公開に関する条例」及び「<b>横浜市</b>個人情報<b>の保護に関する条例</b>」に基づき実施</li> </ul>